

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）に基づき、猟銃等講習会、年少射撃資格講習会及びクロスボウ講習会を次のとおり開催する。

令和8年3月1日

岡山県公安委員会

1 講習の日時及び場所

(1) 猟銃等講習会

ア 初心者講習（開催時刻：午前10時）

| 開催年月日 | 開催場所 |
|--------------|----------------------------|
| 令和8年5月20日（水） | 岡山市北区御津中山444-3 岡山県運転免許センター |

イ 経験者（更新）講習（開催時刻：午後1時）

| 開催年月日 | 開催場所 |
|--------------|----------------------------|
| 令和8年4月14日（火） | 津山市林田77 津山警察署 |
| 令和8年4月20日（月） | 倉敷市大島451-1 倉敷警察署 |
| 令和8年4月27日（月） | 岡山市北区御津中山444-3 岡山県運転免許センター |
| 令和8年5月11日（月） | 倉敷市大島451-1 倉敷警察署 |
| 令和8年5月25日（月） | 岡山市北区御津中山444-3 岡山県運転免許センター |
| 令和8年6月1日（月） | 倉敷市大島451-1 倉敷警察署 |
| 令和8年6月9日（火） | 津山市林田77 津山警察署 |
| 令和8年6月15日（月） | 岡山市北区御津中山444-3 岡山県運転免許センター |
| 令和8年6月22日（月） | 高梁市段町1017番地1 高梁警察署 |

(2) 年少射撃資格講習会（開催時刻：午前10時）

| 開催年月日 | 開催場所 |
|--------------|----------------------------|
| 令和8年5月27日（水） | 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県警察本部2階入札室 |

(3) クロスボウ講習会

ア 初心者講習（開催時刻：午前10時）

| 開催年月日 | 開催場所 |
|--------------|----------------------------|
| 令和8年4月28日（火） | 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県警察本部2階入札室 |
| 令和8年6月30日（火） | 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県警察本部2階入札室 |

イ 経験者講習（開催時刻：午前10時）

令和8年度、開催時期調整中

2 受講手続

(1) 提出書類

ア 所定の様式による受講申込書 1通

イ 写真 1枚（縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートル、提出前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に氏名及び撮影

年月日を記入したもの)

(2) 提出先

住所地为管轄する警察署の生活安全課又は生活安全第一課若しくは生活安全刑事課

(3) 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の7日前（その日が岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日である場合は、当該休日の直後における県の休日でない日）

3 受講手数料

(1) 猟銃等講習

初心者講習 6,900円

経験者（更新）講習 3,000円

(2) 年少射撃資格講習 9,800円

(3) クロスボウ講習

初心者講習 6,900円

（注）受講手数料は、納付後は返還しない。

4 その他

(1) 代理受講は認めない。

(2) 講習修了証明書は、講習当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。